

定期健康診断と置き換え可能！ 生活習慣病予防健診のススメ



がん検診も含めて
約5,000円
で受けられる
んです！



一般健診



肺がん

乳がん

5大がん

胃がん

大腸がん

子宮
頸がん

軽減前
最高

7,169円



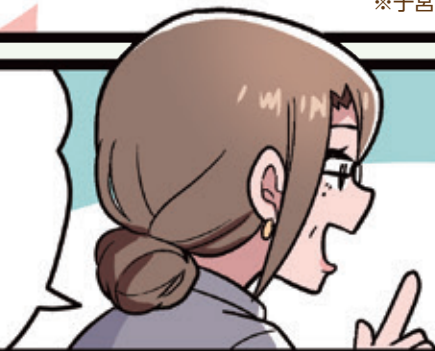
軽減後

最高

5,282円

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

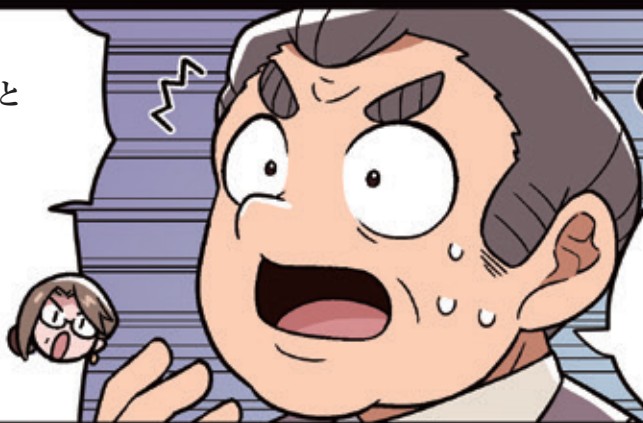
がん検診も含まれているし
定期健康診断の項目が
しっかり網羅
されているから
置き換えもできます！



がん検診
ねえ…

がんは
生涯2人に1人がかかると
言われている非常に
身近な病気！

完治のためには
**早期発見が
とても大切**
になります！



どきっ

確かに うちの会社は
平均年齢も高めだし…
気を付けないと！



さらに 無料で
特定保健指導
を利用できるので

社員の健康を
しっかりサポート
できます！



おふ!!

これなら
社員も安心だ！



協会けんぽの 生活習慣病予防健診

事業主は、労働安全衛生法第66条に基づき、従業員に対して、年に1回医師による健康診断を実施しなければなりません（定期健康診断）。
また、従業員は、事業主が行う健康診断を受けなければなりません。

協会けんぽの健診「生活習慣病予防健診」の特長

定期健康診断と置き換えができる！

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、労働安全衛生法で事業主に義務付けられている定期健康診断の検査項目が含まれているため、定期健康診断としてご利用いただけます。そのうえ、定期健康診断より検査項目が充実しています。

※健診結果は本人のみに通知されます。事業所等への結果の通知は、個人情報保護法上の第三者提供に該当することから、提供には本人の同意が必要です。

約19,000円の健診を約3割の負担で受診することができる！（年1回）

生活習慣病予防健診は協会けんぽの補助が受けられるため、お得に受診できます。

健診機関に予約するだけで受診できる！

従業員が健診機関を選んで直接予約をするだけで受診できるため従業員への案内も簡単です。

生活習慣病予防健診の手厚さ

	定期健康診断	生活習慣病予防健診
対象者	全従業員	35歳～74歳の被保険者
受診費用	全額事業主が負担	最高5,282円で受診可能（がん検診を含む）
検査項目	少ない	多い
その他特徴	●法律により実施が義務付けられている	●年齢に応じて付加健診（人間ドック並）も補助 ●定期健康診断に置き換え可能（全項目の受診が必要です。）



従業員の不調を
早期に発見できる



適切な治療・経過観察



健康で明るい会社にも！

年に1回、従業員に 必ず受診してもらいましょう!

定期的に健診を受けることが生活習慣病の予防や、がんなどの早期発見・早期治療につながります。ご自身の健康状態をきちんと知るためにも、毎年生活習慣病予防健診を受診してもらいましょう。



健診受診は
お早めにご予約
ください!

受診期間

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

対象となる方

35歳から74歳までの被保険者ご本人様

健診機関

健診実施機関については、協会けんぽのホームページをご参照ください。

[協会けんぽホームページ](#)

協会けんぽ 健診実施機関等一覧

検索



電子版「健診受診の手引き2023」はこちらからご確認ください。

協会けんぽ東京支部 健診受診の手引き2023

検索



確かに社員が一人
欠けてしまう
負担を考えても…

生活習慣病
予防健診を
導入したほうが
ゆくゆく生産性も
上がりそうだ!

社員を大切に
する会社にして
いきましょう!

私も尽力します!!



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540

東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

TEL 03-6853-6111 (代表)

平日:午前8時30分~午後5時00分(年末年始を除く)